学校法人文京学園 文京学院短期大学 機関別評価結果

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

文京学院短期大学の概要

設置者 学校法人 文京学園

理事長名島田 燁子学長名島田 燁子

ALO 林 寛美

開設年月日 昭和39年4月1日

所在地 東京都文京区向丘1丁目19番1号

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	<u></u> ス	、学定員
英語科			120
		合計	120

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

文京学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、 平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 18 年 7 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学の英語教育の歴史は古く、その歩みの中で変遷をとげ、現在の英語科における教育システムを構築してきた。

特に、教育の理念である教育徳目「誠実」、「勤勉」、「仁愛」は、開学当初から守り抜かれた精神である。その堅固な理念のもとで、人間の真心といたわりの心と勤勉さを、いかに実社会の実践の中で活かせるようになるかを考え、それぞれの時代に呼応する形で、教育改革が行われてきている。

建学の精神の「自立と共生」は、個人の自立を促すと同時に、男女の共生、社会との共生を人間として、どのように培って行くべきかの人間教育を目的とした精神である。

当該短期大学の教養教育は、その基盤となる科目の選択も、隣接した併設四年制大学の学部からも、生涯教育センターの科目からも履修できるシステムを構築しており、短期大学単独では不可能に近い恵まれた環境の中で、システムを作り上げている。このシステムは、理事長(学長)のリーダーシップのもとで、当該短期大学教職員全体のたゆまない努力で、改良に改良を遂げながら開発されてきたものと判断できる。

「人間そのもの」の自立を支援し、共に生きることを主体としながらも、自己啓発の高い人間資質の育成を目指して作り上げてきたこの過程は、学生教育の向上に対してはもちろんのこと、教職員自身の向上にも影響を与え、さらには、生涯教育の充実へと発展させ、社会への貢献もはたしている。教育の理想の一つを具現したものと考えたい。

大都市の中に位置していながら、当該短期大学全体の落ち着いた雰囲気の中に、設備、教育内容、学生支援活動、授業参観、教材開発などのいずれに関しても、活発に 実践されている。

教員組織、教育環境、図書館はすべて整備され、改善のための努力が着実になされている。管理運営および財務に関しても、適切な運営がなされている。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 建学の精神を踏まえた教育徳目「誠実」、「勤勉」、「仁愛」が学生に浸透し、学生 の発案による学内ボランティア活動、キャンパスクリーン・キャンペーンなども 行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 多数のネイティブスピーカーを配置し「チャット・ラウンジ」を設置し、授業と は違う自由な雰囲気の中で学生が自発的に学習できる学びの場を提供している。 その成果は、学生が東京都私立短期大学協会主催「学生英語スピーチコンテスト」 で2年連続優勝したことにも結びついている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 図書館は土曜日や夜間 10 時までの開館などを通じて学生のニーズに応えている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

○ 教育目標達成への取組みとして、独自に開発した英語教育教材を活用して学生の 実情に合った指導を行い、また学内授業参観を実施するなど、全学的な授業改善 への努力がなされている。

評価領域V 学生支援

○ 同一キャンパス内に併設されている四年制大学や生涯学習センターの開講科目も 選択でき、また、当該法人が設置するキャリアセンターや国際交流センターの活動を通じて四年制大学の学生や社会人とともに様々な活動に参加できるなど、学生の人間形成を支援する体制が有効に機能している。

評価領域VI 研究

○ 10 人の専任教員で、教育はもとより、多くの学生支援活動を抱えながら、全教員 が活発な研究活動を展開している。

評価領域VII 社会的活動

○ 短期・長期を含めて、海外留学プログラムが豊富で充実し、単位化もなされている。

評価領域X 改革·改善

○ 平成12年度から相互評価に取組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの書式を統一し、内容の改善を図る必要がある。
- (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域 I	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域IV	或IV 教育目標の達成度と教育の効果	
評価領域V	学生支援	合
評価領域VI 研究		合
評価領域VII 社会的活動		合
評価領域Ⅷ 管理運営		合
評価領域IX 財務		合
評価領域 X 改革・改善		合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

大正 13 年の創立当時の建学の精神「女性の自立」は、時代や社会の要請の変化に応じて、平成 9 年に「自立と共生」に改め、平成 18 年 4 月より男女共学に踏み切った。その精神は学長講話を始めとし、各種印刷物、ウェブサイトなどで全学的に周知され、当該学園の全ての活動の基礎として確立している。

教育理念は、建学の精神を具現化するための教育徳目「誠実」、「勤勉」、「仁愛」を 校訓として掲げ、学舎内に種々の形で明示され、学生、教職員に周知されている。そ して、短期大学の独自性を 2 年間の教育で遂行するために、密度の濃い教育に努力を 注いでいる。

教育目的は「21世紀の社会に貢献できる国際人」の育成とし、その教育目標は「短期大学士にふさわしい人間教育と職業教育を行う」「実務社会の要請にかなうビジネス技能が身に付く実践的な教育をする」「国際教育を実現するカリキュラムを提供し仕事で使える英語力を養成する」と明示している。

教育目的・教育目標にしたがった、「人間そのもの」の自立を支援し、共に生きることを主体とした自己啓発の高い人間育成の教育が行われていることが、実際に教職員と学生とのインタビュー、ならびに訪問調査を通して認識できた。教職員は、各種会議を通して、常に意見を交換し、共通の理解のもとで、点検しあい、教育目的・目標の達成に恒常的に努力している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は教育の理念に沿って、教養教育と専門教育で編成されている。

建学の精神「自立と共生」は、2 コース・6 志望コースの教育課程の科目全般に反映され、その科目は体系的に編成されている。

教育課程は短期大学士にふさわしい人間教育と職業教育を実現するために、科目数および内容の充実が図られている。選択科目を多く設け学生の多様なニーズに応えるものになっている。さらに、専門教育は、それぞれの志望に応じ資格取得ができるように配慮され、実践的科目の充実が図られている。

授業内容、教育方法および評価方法は、シラバスに記載され、そのハードコピーを 全学生に配布し、ウェブサイト上でも公開し学生に明示している。

授業内容、教育方法の改善のために、毎年前後期全科目について学生による授業評価を実施している。その結果は各教員へフィードバックされ、授業方法や内容などの改善に反映されるように努力がなされている。

ファカルティ・ディベロップメント (FD) は習熟度別学習、教員相互の授業研究において成果を上げ、教育全般について活発に改革、改善が行われている。スタッフ・ディベロップメント (SD) は、短期大学職員の資質を高め、教育改善へ繋がる努力がなされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織、教育環境、図書館はすべて整備され、改善のための努力が着実になされている。実学志向の傾向が強いカリキュラムから、教養教育の充実が充分かどうか危惧されたが、併設四年制大学の教養科目や生涯学習センターの科目の単位認定などの措置により、充分な対応がなされている。教職員全体で取組んでいる実学志向の人材教育により、1年次の早い段階で、将来の進路を意識する学生も多い。教員の授業改善の意識も高く、学内授業参観や独自の教材開発を行っている。また、高等学校への出張授業や生涯学習センターでの講座担当など、様々な形で授業公開を実施している。総合的にみて、当該短期大学の教育実施体制は円滑に機能し、基準を充たしていると判断できる。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度と教育効果を上げるための取組みが常に行われていると考える。例えば、昨年度までの必修科目の中には、全クラスの共通項目に成績を左右する科目があったため、習熟度の低いクラスにおいて不可の割合が極端に高くなることがあったが、今年度からこれらの科目をなくし、新たな科目設定にしている。また、技能科目は継続性が大事ということで、実験的に出席条件を厳しくしているが、学生からは特に不満はなく、むしろ成績向上につながっている。資格取得の取組みは全学的に行われ、学生は様々な資格を取得している。毎年平均で約四分の一の学生が併設四年制大学を中心に編入学しており、その対応も積極的である。教育の達成度や効果の確認は、資格取得などの結果からだけではなく、学生の就職先や卒業生に対する外部へのアンケート調査によっても行っている。

評価領域V 学生支援

一学年 120 名の学生が 2 コース 6 志望コースに分かれて、将来の志望に向けて勉学するシステムである。しかも進度によりクラス分けがなされているので、相当複雑なカリキュラムの構成になっている。入学前のガイダンスと入学後の研修合宿で、教員と上級生のアドバイザーの指導により、志望に必要な教科の選択が決められる。この学生支援は、入学生の目的意識を明確にするよい機会を与えていると判断できる。

一年次の終わりにはほとんどの学生が就職や、編入学、海外留学などの志望が決まり、その目的達成に必要な教養科目(哲学、文学、心理学、経済、芸術、法律など)が、当該短期大学、併設四年制大学、生涯センターの科目を交えて選択できるシステムになっており、非常に効率の良い体制の中で人間力を養いながら目的達成ができる。スポーツや音楽クラブの活動を希望する学生は併設四年制大学の学生とともに活動し、キャリアセンターや国際交流センターの活動に参加している学生もいる。ボランティア、社会活動もできる仕組みがある。

教員がオフィス・アワーを設け、学生の相談に対応するシステムが有効に働いている。総じて、機能的な学生支援体制があると判断できる。

評価領域VI 研究

教員の研究業績は、年一回 2 月刊行の紀要で発表されているほか、個人的に著書での公表や、学部教員との共同研究を雑誌投稿などで発表している。教員個人の研究活動は、学内で定期的に発行されている冊子で公開されている。また、ウェブサイト上でも公開されている。

共同研究への助成も積極的に実施しており、共同研究成果は、毎年一回、併設四年制大学・短期大学合同による共同研究発表会で発表し、評価するほか、「共同研究紀要」にまとめられている。

教員による授業参観を実施した後、研究会を開き、質疑応答や意見の交換を行い、 互いにフィードバックできる体制を持ち、教育の改善に関する研究を進めている。そ の中で、短期大学独自の教材を創作するなどの特徴を持っている。専任教員全員の研 究活動は、おおむね成果を上げている。

科学研究費補助金の申請はなされていないが、今後こうした共同研究を通じて科学研究費補助金を申請する予定がある。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動の基本的な取組みとして、当該学園の社会活動の理念や方針など、教育・研究における位置づけを明確にした上で、社会人へ学習の機会を提供し、また、学生には学生自治会による隣接地域との交流を促しつつ、学生個人の社会的活動を奨励し、教職員はこれを支援し、推進している。

その中でも、教職員は、自ら専門知識や技能をいかして社会活動に貢献し、学生の 社会的活動の規範となっている。その例として、生涯学習センターの講師を務め、「科 目等履修制度」の中で、活動を支援している。

地域社会に向けた公開講座(文化講演会など)を実施している。当該短期大学と地域の自治体、教育機関との交流連携の活動も意欲的に行われている。

学生の社会活動は、地域のクリーンアップ作戦などのボランティア活動を通して行われている。

国際交流は、海外の大学と提携し、学生を送り出し、また留学生を受け入れるシステムを持っている。

高大連携を利用して、高等学校へ出張英語授業を提供し、高等学校教員による当該 短期大学の補講授業などが実施されている。また、高等学校の外部評価員として専任 教員が任命されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

私立学校法および寄附行為に基づき、理事長は理事会などを主催し、学校法人の管理運営全般にリーダーシップを適切に発揮するなど、学校法人の管理運営体制が確立している。また、監事は寄附行為に基づき適切に業務を行っている。

当該短期大学の運営全般に学長のリーダーシップが適切に発揮されており、教授会は学則などの規定に基づいて開催され、当該短期大学の教育研究上の審議(諮問)機関として適切に運営されている。また、教授会のもとに教育研究上の委員会などが設置され、規程に基づいて適切に運営されている。

事務職員およびその組織は、併設四年制大学との一体化のもとで短期大学としての事務を適切に執行しており、職員の意識改革などに向けたSD活動にも取組んでいる。

評価領域IX 財務

毎年度の事業計画および予算が理事会、短期大学関係者などの適切な関与のもとに 決定されており、事業計画および予算は適切に伝達、執行されている。

財務・経理・出納の各業務は、必要な手続を経て円滑に行われている。計算書類は、 公認会計士の監査のもと私立学校法および学校法人会計基準に基づき適正に作成され ており、財務運営についても監事が適切に監査している。

学校法人および短期大学の収支状況、資金などの維持管理状況、余裕資金および借入金の状況から、財務体質は健全といえる。また、私立学校法の改正に基づき、財務関係書類を利害関係者の閲覧に供する体制を整えており、適切な対応がなされている。

固定資産台帳などが整備されており、それぞれの管理規程も整備されている。また、 施設設備の維持管理や安全確保に係る危機管理対策、省資源対策にも取組んでいる。

評価領域X 改革·改善

学長、学科長、第三者評価連絡調整責任者(ALO)、第三者評価事務局の職員を始め として、第三者評価に関わる関係者が、短期大学基準協会などが主催する各種研修会 に参加した。また外部より学識経験者、高等学校長、予備校経営者、企業経営者を招き当該短期大学の教育内容、実績、評判などについて意見を聴取し教育改革に努めた。

教員は全員自らの授業、教育・研究活動および社会活動について自己点検・評価すると同時に、各種委員会の一員として委員会活動の中で自己点検を行っている。

事務職員は、キャンパス総括ディレクターの下で、各部署を所管する役職者が中心になり事務局一丸となって取組んでいる。